

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 23.3.30 第 177 回国会第 5 号

3 月 30 日（水）第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）
 - ・高木文部科学大臣、鈴木文部科学副大臣、五十嵐財務副大臣、尾立財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・松崎哲久君外 2 名（民主、自民、公明）提出の修正案について、提出者池坊保子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・宮本岳志君（共産）提出の修正案について、提出者宮本岳志君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・宮本岳志君（共産）提出の修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、高木文部科学大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
 - ・原案及び両修正案に対し、松崎哲久君（民主）、下村博文君（自民）、池坊保子君（公明）、宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
 - ・宮本岳志君（共産）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成 共産 反対 民主、自民、公明、国守、土肥隆一君（無））
 - ・松崎哲久君外 2 名（民主、自民、公明）提出の修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、国守、土肥隆一君（無））
 - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、国守、土肥隆一君（無））
 - ・松崎哲久君外 3 名（民主、自民、公明、共産）から提出された附帯決議案について、下村博文君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、国守、土肥隆一君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

石井登志郎君（民主）

- ・「平成 23 年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について（通知）」（平成 23 年 3 月 14 日）において、被災した小・中学校の児童生徒が転入学した場合には、通常の転入学の場合と同様に、平成 22 年度用教科書を無償給与できているが、現在の対応状況と平成 23 年度における取扱いについて伺いたい。
- ・都道府県教育委員会等の今後の教職員採用計画への影響に配慮し、平成 24 年度予算概算要求の前に、財務省と文部科学省が同意した教職員定数改善計画を示す必要があると考えるが文部科学省の見解を伺いたい。
- ・教育的見地に立った、社会保障改革や財政改革を進めるべきだと考えるが、高木大臣の所見を伺いたい。
- ・どのような目標のために少人数学級等の施策を推進しようとしているのか。高木大臣の見解を伺いたい。

高井美穂君（民主）

- ・平成 23 年度予算概算要求において、義務教育費国庫負担金が 10%削減対象とされた中、教職員定数の改善を政策コンテストの対象とした意図について、鈴木副大臣に伺いたい。
- ・教育基本法第 17 条に基づく「教育進行基本計画」に必要とされる教職員の具体的数字を盛り込む考えの有無について、鈴木副大臣に伺いたい。
- ・東北地方太平洋沖地震の被災地の支援について、兵庫県教育委員会が中心となった震災・学校支援チーム「EARTH」のノウハウを活かすべく、バックアップ体制を充実させるべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。

松野博一君(自民)

- ・平成 23 年度予算概算要求時において、マイナスシーリングの対象となった義務教育費国庫負担金よりも、対象とならなかった高等学校無償化に係る経費が優先されているように見受けられるが、教育政策の優先順位に対する高木大臣の見解を伺いたい。
- ・義務教育費国庫負担金はマイナスシーリングの対象とするべきではないとする高木文部科学大臣の答弁に対する五十嵐財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・現在加配定数とされている事項のうち、公立小・中学校における専科教員の配置や特別支援教育への対応など、社会的な重要性が認識されている事項については基礎定数に組み込むなど、基礎定数の新しい算定基準の作成について検討する必要があると考えるが、鈴木副大臣の見解を伺いたい。
- ・教員の配置に現場の意見がより反映されるような規定を法律に追加すべきと考えるが、鈴木副大臣の見解を伺いたい。

下村博文君(自民)

- ・提出予定の本法律案に対する修正案について、文部科学省及び財務省の見解を伺いたい。
- ・平成 23 年度概算要求において、義務教育費国庫負担金は概算要求組替基準に含まれ予算削減対象となってしまうが、マニフェストを優先せず、平成 24 年度予算概算要求では、義務教育費国庫負担金を削減対象から外す必要があると考えるが、財務省の見解を伺いたい。
- ・公立小学校の第 2 学年から第 6 学年まで及び中学校に係る学級編製の標準を順次改定するなどの措置を講ずるため、国及び地方の財政の状況によらずに安定的な財源を確保する必要があると考えるが、高木大臣及び財務省の見解を伺いたい。
- ・本日、自由民主党は「東日本巨大地震・津波災害の法整備等緊急対策プロジェクトチーム」の緊急提言を決定したが、その中にある教育分野の 5 項目について、文部科学省及び財務省の見解を伺いたい。
- ・平成 14 年 2 月の北海道小樽市の指導方法工夫改善への加配教員の目的外使用に関しての事実関係及び北海道教職員組合に対する北海道教育委員会の管理・運用における問題点について、文部科学省の認識を伺いたい。
- ・新指導要領が実施されると授業時間数が増えることになるが、平成 22 年 2 月 16 日の毎日新聞では、その対策としての土曜授業を約 9 割の人が「実施すべきだ」と報道している。授業の質・量を高めていくために、学校週 5 日制から学校週 6 日制への移行について考える時期に来ていると考えているが、文部科学省の見解

を伺いたい。

馳浩君(自民)

- ・平成 21 年度において、義務教育費国庫負担金の返納額及び返納した県の数について伺いたい。あわせて、現行の義務教育費国庫負担金制度に対する文部科学省及び財務省の見解を伺いたい。
- ・東北地方太平洋沖地震により仙台市にある東北朝鮮学校が被害を受けているが、被害状況を教えて頂きたい。また、同校は各種学校であるが、各種学校等の施設に係る耐震基準の有無や国庫補助金の交付の有無について、伺いたい。
- ・義務教育費国庫負担制度においては、平成 16 年度から総額裁量制が導入され、国庫負担金総額の範囲内で、教職員給与の水準や教職員数を都道府県の裁量で決定できることとなったが、非正規の教職員の数が増えている。正規教職員を配置するという決意が文部科学省や都道府県教育委員会には必要であると思うが、見解を伺いたい。
- ・県費負担教職員については、国が義務教育費国庫負担金において給与費の 3 分の 1 を負担し、残りの 3 分の 2 については地方交付税交付金が交付されているが、負担金については多くの県で国庫に返納されている事実があり、交付金については、教育予算として使用されていない懸念がある。双方について、きちんと教育条件の改善のために使用される必要があると思うが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・公立学校の地域における拠点機能をかんがみて、学校のマネジメントの強化を図る必要があることから、加配定数の算定を学校単位とする考え方もあると思うが、文部科学省及び財務省の見解を伺いたい。
- ・加配定数の配分については、申請する都道府県間で大きな格差が生じていることから、文部科学省から都道府県教育委員会に対して、申請を促す必要があると思うが、見解を伺いたい。また、国と地方との情報の共有を目的とした文部科学省と教育委員会の人事交流をさらに充実させるべきだと思うが、見解を伺いたい。

池坊保子君(公明)

- ・35 人以下学級の導入を小学校第 1 学年に限る理由について伺いたい。
- ・35 人以下学級導入のための財源確保が必要な状況であるが、今後も義務教育費国庫負担金をマイナスシーリングの対象とするのか五十嵐財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・東北地方太平洋沖地震で被災した児童生徒の心のケアのため、文部科学省はスクールカウンセラーの派遣についてどのような措置をとろうとしているのか伺いた

い。

宮本岳志君(共産)

- ・小学校第1学年の35人以下学級の導入のために教職員の加配定数から基礎定数への振替によって対応した理由について伺いたい。また、小学校第2学年以降への導入に当たっては加配定数の削減を行うべきでないと考えますが、高木大臣の見解を伺いたい。
- ・総額裁量制の見直しを含め、義務教育費国庫負担制度の在り方を検討すべきと考えますが、高木大臣の見解を伺いたい。
- ・30人以下学級実現に向けた教育予算を措置する考えの有無について伺いたい。